

# 令和元年第10回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 令和元年第10回教育委員会定例会議事日程

令和元年10月29日（火）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務  
報告第18号

臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見）

議案第17号

指定管理者の候補者について

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

令和元年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

9月20日に開会した「令和元年第3回多賀城市議会定例会」は、10月15日で26日間の会期が終了しました。一般質問は、10月11日、15日の2日間行われ、教育委員会関係は4名から4件の質問がありました。

10月1日、第3回市議会定例会で任命に同意された麻生川教育長及び樋渡奈奈子委員に対し、市長から辞令の交付がありました。

10月9日及び10日、友好都市の福岡県太宰府市との交流事業「太宰府市中学校『ふるさと・夢プロジェクト』」が実施され、太宰府市の中学校4校から中学生8名が多賀城市に来訪しました。太宰府市の生徒たちは、9日に東日本大震災の市内等の被災現場を視察し、10日に多賀城中学校の生徒たちと交流し、お互いのまちの歴史や文化等を知る機会となりました。

10月11日、台風19号の接近に伴い多賀城市災害警戒本部が設置され、翌12日に災害対策本部に移行されました。市立小中学校児童生徒に係る被害報告はありませんでした。

### ■学校教育課関係

9月28日、「子ども110番の家推進会議」が市民活動サポートセンターで開催され、青少年健全育成に関する情報交換が行われました。

10月18日、「多賀城市いじめ問題対策連絡協議会」を市役所で開催し、本市におけるいじめの実態及び学校でのいじめ防止の取組などについて情報交換を行いました。

10月20日、「多賀城市父母教師会連合会セミナー」が多賀城八幡小学校で開催され、食育に関する講演に約200名が参加しました。

10月25日から27日まで、本市の中学生等が福岡県太宰府市を訪問する「多賀城市と太宰府市の中学生交流事業」を実施し、太宰府中学校で家庭科の合同授業に出席し、太宰府市の名産品「梅ヶ枝餅」を協働で作るなど交流を図りました。

市内中学校の「校内合唱コンクール」は、10月4日に高崎中学校、10月16日に東豊中学校、10月17日に多賀城中学校、10月18日に第二中学校が、それぞれ文化センターで開催しました。

「運動会」は、多賀城小学校で10月12日に予定しておりましたが、台風19号の影響で10月15日に延期して行われました。

市内小学校の「学習発表会」は、天真小学校で10月12日に予定しておりましたが、台風19号の影響で10月15日に延期して行われました。また、10月19日に山王小学校、城南小学校、多賀城八幡小学校で行われ、10月26日に多賀城東小学校で行われました。

来年度新入学児童を対象とした「就学時健康診断」は、10月17日の多賀城東小学校を皮切りに、10月29日に山王小学校、11月1日に多賀城小学校、11月13日に天真小学校、11月15日に城南小学校、11月20日に多賀城八幡小学校の順で実施します。対象児童数は、10月1日現在、全小学校で576名となっており、昨年度と比較し44名の増となっております。

各中学校の「職場体験」は、市内事業所を中心に実施され、10月24日から25日まで高崎中学校の生徒が職業に関する学習に取り組みました。10月28日から29日まで東豊中学校、10月30日から31日まで多賀城中学校、11月6日から7日まで第二中学校が実施予定です。市役所でも84名の中学生を受け入れる予定です。

#### ■生涯学習課関係

10月16日、東北学院大学と多賀城市との連携事業「秋期 地域市民のための大学公開講座」の閉講式が東北学院大学工学部で行われました。全5回の講座には延べ190名が出席し、受講登録者45名のうち41名に修了証が授与されました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

#### ■文化財課関係

9月30日、歴史的食文化体験学習の一環として、蕎麦の刈取りを特別史跡多賀城跡内の市川字大畑地区で実施し、城南小学校6年生108名が参加しました。

10月1日、「全国史跡整備市町村協議会役員会及び総会」が奈良県橿原市で開催され、市長、文化財課長が出席しました。総会では、平成30年度事業報告、収支決算報告及び令和元年度事業計画、収支予算、次期（第55回）大会開催地（福岡県太宰府市）などが承認されました。

8月24日から開催していた、令和元年度資料展「地域の文化財―大代・笠神・下馬村」が10月20日に終了し、50日間で1,156名の入館者がありました。

10月23日、歴史的食文化体験学習の一環として、古代米の刈取りを特別史跡多賀城跡内の市川字館前地区で実施し、城南小学校5年生126名が参加しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和元年10月18日現在)

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
9月28日	「子ども映画会」 (まんが日本昔ばなし、ロビンフッドの冒険)	22名	市会
9月29日	家庭教育事業「ロボットファイター制作教室」 講師：国府多賀城－科学の森 新妻幹也氏	33名	中公
9月29日	成人教育事業「我が家のバーテンダー講座2」 講師：Tommy's Bar&Live!REMEMBER 大井富雄氏	9名	中公

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
9月29日	成人教育事業「みやぎ心の復興 ゴスペル・ワーク ショップ」 講師：ジョン・ルーカス 主催：宮城県文化振興財団、ゴスペル・フェスティ バル実行委員会、山王地区公民館	40名	山公
10月6日	地域交流事業「第31回山王地区公民館まつり」	636名	山公
10月16日	高齢者教育事業「山王大学後期講座 1回目」 講師：TBC气象台気象予報士 星野誠氏	23名	山公

○大代地区公民館 (指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
9月27日、 10月11日、 17日	地域交流事業「集いの広場」	104名	大公

○市民会館 (指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
9月28日	「パリ・オペラ座伝説のエトワール Agnès Letestu 変貌する美 ピアノとバレエー美の饗宴」	700名	市会
10月5日	「コンサートで避難訓練2019」 演奏：多賀城アンサンブル	106名	市会

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
9月25日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ 子育てママ編」 講師：おおしろ接骨院 相澤真氏	4名	市図
9月26日	「English Cafe」	8名	市図
9月27日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ お腹まわり編」 講師：おおしろ接骨院 相澤真氏	8名	市図
9月28日	「世界の一流にふれる アニエス・ルテステュ ス ペシャルトークイベント」 講師：アニエス・ルテステュ氏ほか	102名	市図
9月28日	「キッズクラフト ぶらぶらみのむしをつくろう」	18名	市図
10月2日、 16日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	9名	市図
10月4日、 18日	「Good morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	21名	市図
10月5日	「東日本・家族応援プロジェクトin多賀城2019 団士郎の漫画トーク」 講師：立命館大学客員教授 団士郎氏	35名	市図
10月5日	「東日本・家族応援プロジェクトin多賀城2019 民話と絵本と遊びのワークショップ」 講師：みやぎ民話の会、おおぞら保育園、 立命館大学教授 鵜野祐介氏	80名	市図
10月6日	「大人の食育～きのこ～」 講師：野菜ソムリエプロ 中川牧子氏、塚本讓氏	8名	市図
10月12日	「ヘアメイクスタイリストから学ぶ 帽子にも似合 うヘアアレンジ編」 講師：ヘアメイク・スタイリスト 猪股夏美氏	9名	市図
10月16日	「おやこが笑顔になるベビーマッサージ」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	8名	市図

○総合体育館・市民プール・市民テニスコート（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
9月25日 ～ 10月17日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	263名	ヘルス 山公 大公
9月26日	「親子体操教室」	13名	総体
9月26日 ～ 10月18日	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：浮島多賀モリ会、伝上山エクササイズ、 志引保育所、城南小学校2学年PTA、下馬サロ ン、志引多賀モリ会、八幡上一町内会、桜木東町 内会、育自の会、トゥインクルたがじょう、旭ヶ 丘町内会、山田憲一内科医院、高橋多賀モリ会、 JXTGエネルギー株式会社、食生活改善推進員 育成研修会、東北発電工業株式会社	649名	市内
9月27日、 10月4日、 15日	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社アクティブボディ	6名	総体
9月28日	社会体育事業「多賀城市民スポーツ大会 グラウン ド・ゴルフ大会」 運営：多賀城市グラウンド・ゴルフ協会	336名	中央 公園
9月28日	「ナイターテニス教室」	4名	テニス
10月6日	社会体育事業「第18回多賀城さざんか駅伝大会」	208名	緩衝 緑地
10月14日	社会体育事業「スポーツフェスティバル」	903名	総体
10月14日	社会体育事業「友好都市スポーツ交流大会」 (軟式野球、スイーツウォーキング)	17名	天童市

【凡例】

中公：中央公民館      山公：山王地区公民館      大公：大代地区公民館  
 市会：市民会館      市図：市立図書館      総体：総合体育館  
 プール：市民プール      テニス：市民テニスコート  
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和元年10月29日提出

多賀城市教育委員会  
 教育長 麻生川 敦



臨時代理事務報告第18号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和元年10月29日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和元年10月7日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（照会）

このことについて、下記の工事に係る工事請負契約の締結を令和元年第3回多賀城市議会定例会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

なお、貴委員会の意見については、令和元年10月8日（火）まで回答願います。

記

1 対象工事

番号	工事の名称	工事の場所
1	平成30年度小中学校エアコン整備 （その1）工事	多賀城市伝上山一丁目1番1号 外3か所
2	平成30年度小中学校エアコン整備 （その2）工事	多賀城市新田字北320番地外 2か所
3	平成30年度小中学校エアコン整備 （その3）工事	多賀城市城南一丁目17番1号 外2か所
4	平成30年度特別史跡多賀城南門等 復元工事	多賀城市市川字田屋場内

2 落札者の決定方法等

1から3については、特定建設工事共同企業体による制限付き一般競争入札において、令和元年9月25日に入札を執行し、同日に落札者として決定している。

4については、総合評価方式による制限付き一般競争において、令和元年9月25日に入札を執行し、翌26日に落札者として決定している。



担当：管財課管財契約係 服部  
内線：462



議案第 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成30年度小中学校エアコン整備（その1）工事
- 2 契約の方法 特定建設工事共同企業体による制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 221,100,000円
- 4 契約の相手方 共和電業・高橋工業特定建設工事共同企業体  
代表者 仙台市宮城野区中野一丁目2番地の35  
株式会社共和電業  
構成員 多賀城市桜木二丁目2番10号  
高橋工業株式会社

令和元年10月11日提出

多賀城市長 菊地 健次郎



## 入 札 執 行 調 書

入札件名	平成30年度小中学校エアコン整備（その 1）工事		入札日時	令和元年9月25日午前10時
			入札場所	多賀城市役所5階 501会議室
施工場所	多賀城市伝上山一丁目1番1号外3か所		入札種別	特定建設工事共同企業体による制限付き一般競争入札
入 札 者	入 札 価 格		記 事	入札執行者 総務部管財課 課 長 吉田 学  立会者 教育委員会事務局教育総務課 副 主 幹 鈴木 弘章 総務部管財課 副 主 幹 松本 達也  総務部管財課 課長補佐 平塚 宏之 主 事 大場 康之 主 事 服部 聖哉
	第1回	第2回		
共和電業・高橋 工業特定建設工 事共同企業体	207,000,000円	201,000,000円	落 札	
若林電気工事・ 川前工業所特定 建設工事共同企 業体	219,000,000円	205,000,000円		
				左記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。
				予定価格（税抜）
				203,000,000円

## 工事概要書

- 1 件 名 平成30年度小中学校エアコン整備（その1）工事
- 2 施工場所 多賀城市伝上山一丁目1番1号外3か所
- 3 工事期間 契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
- 4 工事概要

(1) 多賀城市立多賀城小学校

LPガス式エアコン（24室）

普通教室 18室

特別支援学級 6室

(2) 多賀城市立多賀城東小学校

電気式エアコン（22室）

普通教室 16室

特別支援学級 4室

校長室

職員室

(3) 多賀城市立天真小学校

電気式エアコン（16室）

普通教室 13室

特別支援学級 3室

(4) 多賀城市立東豊中学校

電気式エアコン（12室）

普通教室 8室

特別支援学級 2室

校長室

職員室

議案第 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成30年度小中学校エアコン整備（その2）工事
- 2 契約の方法 特定建設工事共同企業体による制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 179,300,000円
- 4 契約の相手方 若林電気工事・川前工業所特定建設工事共同企業体  
代表者 多賀城市笠神三丁目12番27号  
若林電気工事株式会社多賀城支店  
構成員 多賀城市高橋四丁目21番1号  
有限会社川前工業所

令和元年10月11日提出

多賀城市長 菊地 健次郎



## 入 札 執 行 調 書

入札件名	平成30年度小中学校エアコン整備 (その2) 工事	入札日時	令和元年9月25日午前10時10分
		入札場所	多賀城市役所5階 501会議室
施工場所	多賀城市新田字北320番地外2か所	入札種別	特定建設工事共同企業体による 制限付き一般競争入札
入 札 者	入 札 価 格	記 事	入札執行者 総務部管財課 課 長 吉田 学  立会者 教育委員会事務局教育総務課 副 主 幹 鈴木 弘章 総務部管財課 副 主 幹 松本 達也  総務部管財課 課長補佐 平塚 宏之 主 事 大場 康之 主 事 服部 聖哉
共和電業・高橋工業 特定建設工事共同企 業体	175,000,000円		
若林電気工事・川前 工業所特定建設工事 共同企業体	163,000,000円	落 札	
			備考
			左記金額に100分の10に 相当する額を加算した金額が申 込みに係る価格である。
			予定価格(税抜)
			167,000,000円

## 工事概要書

- 1 件名 平成30年度小中学校エアコン整備（その2）工事
- 2 施工場所 多賀城市新田字北320番地外2か所
- 3 工事期間 契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
- 4 工事概要

### (1) 多賀城市立山王小学校

LPガス式エアコン（30室）

普通教室 23室

特別支援学級 5室

校長室

職員室・事務室

### (2) 多賀城市立多賀城八幡小学校

LPガス式エアコン（18室）

普通教室 12室

特別支援学級 3室

校長室

職員室

事務室

### (3) 多賀城市立第二中学校

LPガス式エアコン（15室）

普通教室 12室

特別支援学級 3室

議案第 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成30年度小中学校エアコン整備（その3）工事
- 2 契約の方法 特定建設工事共同企業体による制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 178,860,000円
- 4 契約の相手方 橋浦電設・加藤鉄工所特定建設工事共同企業体  
代表者 多賀城市市川字館前6番地の2  
株式会社橋浦電設  
構成員 多賀城市町前二丁目4番25号  
有限会社加藤鉄工所

令和元年10月11日提出

多賀城市長 菊地 健次郎



## 入 札 執 行 調 書

入札件名	平成30年度小中学校エアコン整備 (その3) 工事	入札日時	令和元年9月25日午前10時20分
		入札場所	多賀城市役所5階 501会議室
施工場所	多賀城市城南一丁目17番1号外2 か所	入札種別	特定建設工事共同企業体による 制限付き一般競争入札
入 札 者	入 札 価 格	記 事	入札執行者 総務部管財課 課 長 吉田 学  立会者 教育委員会事務局教育総務課 副 主 幹 鈴木 弘章 総務部管財課 副 主 幹 松本 達也  総務部管財課 課長補佐 平塚 宏之 主 事 大場 康之 主 事 服部 聖哉
橋浦電設・加藤鉄工 所特定建設工事共同 企業体	162,600,000円	落 札	
共和電業・高橋工業 特定建設工事共同企 業体	辞 退		
若林電気工事・川前 工業所特定建設工事 共同企業体	辞 退		
株式会社ユアテッ ク・有限会社長尾設 備特定建設工事共同 企業体	169,000,000円		
			備考
			左記金額に100分の10に 相当する額を加算した金額が申 込みに係る価格である。
			予定価格(税抜)
			166,000,000円

## 工事概要書

- 1 件名 平成30年度小中学校エアコン整備（その3）工事
- 2 施工場所 多賀城市城南一丁目17番1号外2か所
- 3 工事期間 契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
- 4 工事概要

### (1) 多賀城市立城南小学校

都市ガス式エアコン（27室）

普通教室 24室

特別支援学級 3室

### (2) 多賀城市立多賀城中学校

都市ガス式エアコン（17室）

普通教室 12室

特別支援学級 2室

校長室

職員室

事務室

### (3) 多賀城市立高崎中学校

都市ガス式エアコン（19室）

普通教室 15室

特別支援学級 4室

議案第 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的  | 平成30年度特別史跡多賀城南門等復元工事                          |
| 2 | 契約の方法  | 総合評価方式による制限付き一般競争入札                           |
| 3 | 契約金額   | 317,680,000円                                  |
| 4 | 契約の相手方 | 仙台市青葉区一番町三丁目1番1号仙台ファーストタワー16階<br>松井建設株式会社東北支店 |

令和元年10月11日提出

多賀城市長 菊地 健次郎



## 入 札 執 行 調 書

入札件名	平成30年度特別史跡多賀城南門等 復元工事	入札日時	令和元年9月25日午前10時35分
		入札場所	多賀城市役所5階 501会議室
施工場所	多賀城市市川字田屋場内	入札種別	総合評価方式による制限付き一 般競争入札
入 札 者	入 札 価 格	記 事	入札執行者 総務部管財課 課 長 吉田 学  立会者 教育委員会事務局文化財課 副 主 幹 外塚 吉男  総務部管財課 課長補佐 平塚 宏之 主 事 大場 康之 主 事 服部 聖哉
株式会社竹中工務店	316,000,000円		
清水建設株式会社	338,000,000円		
松井建設株式会社	288,800,000円		
		備考	
			左記金額に100分の10に 相当する額を加算した金額が申 込みに係る価格である。
			予定価格（税抜）
			361,000,000円

# 総合評価方式の評価調書

## 1 価格以外の評価結果

入札業者		企業評価				技術者能力				労働福祉				地域貢献			不誠実な行為		合計
No.	名称	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	小計	ア	小計	
1	株式会社竹中工務店	3.0	0.5	1.0	4.5	2.0	0.0	2.0	4.0	2.0	1.0	1.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
2	清水建設株式会社	3.0	0.5	1.0	4.5	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	1.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5
3	松井建設株式会社	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	1.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5

## 2 総合評価結果

入札業者		入札価格	価格評価点	価格以外 の評価点	総合評価点	順位	
No.	名称					落札	候補者
1	株式会社竹中工務店	316,000,000	12.465	12.500	24.965	2	
2	清水建設株式会社	338,000,000	6.371	10.500	16.871	3	
3	松井建設株式会社	288,800,000	20.000	7.500	27.500	1	決定

## 3 総合評価に関する事項

### (1) 総合評価点の算定方法

総合評価点 = 価格評価点 + 価格以外の評価点

### (2) 価格評価点と価格以外の評価点の配点

#### ア 価格評価点 価格評価点の算定方法

価格評価点 =  $100 \times (1 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格}))$

※ 価格評価点は、小数点以下第4位を切り捨てとする。

○ 価格評価点の算定例（予定価格の95パーセントで入札した場合）

価格評価点 =  $100 \times (1 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格}))$

=  $100 \times (1 - (342,950,000 \text{円} \div 361,000,000 \text{円}))$

=  $100 \times (1 - 0.95)$

=  $100 \times 0.05$

= 5.000点

※ 予定価格の1パーセントに相当する金額が、価格評価点の1点となる。

イ 価格以外の評価点 20.0点満点

## 4 落札者の決定年月日 令和元年9月26日

価格以外の評価項目及び評価基準

評価の視点	評価項目	評価点	提出資料	
技術力	企業評価	ア 過去の工事実績(過去10年間)	契約書及び仕様書の写	
		同種工事の施工経験の実績有		3
		イ 公共機関からの優良工事表彰の有無(過去10年間)	賞状の写し及び表彰された工事契約書並びに仕様書の写	
		表彰実績あり(同種工事)		1
		表彰実績あり(他工事)	0.5	
	ウ ISO等認証取得状況	認証取得を証明する書類の写		
	ISO9001及び14001の認証取得済み		1	
	ISO9001又は14001のいずれか一方の認証取得済み、若しくはISOに準じた認証機関からの認証取得済み	0.5		
	小 計		5	
	配置する技術者の能力	ア 主任技術者の保有する資格の有無	技術者資格者証等の写	
1級施工管理技士又は監理技術者		2		
2級施工管理技士		1		
イ 継続教育(CPD)の取組状況の有無		受講証明書の写		
継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上取得)			1	
継続教育の証明あり(各団体推奨単位1/2以上取得)	0.5			
ウ 主任技術者の施工経験の有無(過去10年間)	契約書、現場代理人等通知書及び仕様書等の写			
同種工事の施工経験の実績有		2		
小 計		5		
社会性	労働福祉	ア 建設業退職金共済制度導入の有無	経審等の写	
		建設業退職金共済制度導入済み		2
		イ 退職一時金制度又は企業年金制度導入の有無	経審等の写	
		退職一時金制度又は企業年金制度導入済み		1
		ウ 障害者雇用の有無	雇用証明書及び障害者認定書の写	
雇用率が法定雇用率(1.76%(建設業の除外率含む))以上	1			
雇用率が法定雇用率(1.76%(建設業の除外率含む))未満	0.5			
小 計		4		
地域性	地域貢献	ア 多賀城市に本支店、営業所等の所在地の有無	指名登録申請書の確認	
		本社あり		4
		支店、営業所等あり		2
		イ 多賀城市との災害協定の有無	災害協定書の写・証明書等	
災害協定あり	2			
小 計		6		
減点	不誠実な行為	ア 多賀城市から過去1年以内の指名停止の有無	自己申告及び指名停止状況の確認	
		3月以内の指名停止回数1回につき1点減点		△1
		3月を超え6月以内の指名停止回数1回につき2点減点		△2
		6月を超える指名停止回数1回につき3点減点		△3
合 計		20		

(1) 同種工事の条件

平成21年4月1日以降に重要文化財、史跡の木造建築物の復元工事を元請として施工した実績を有すること(重要文化財は文化財保護法第27条第1項の規定により指定されたもの。史跡は、文化財保護法第109条第1項の規定により指定されたもの)。

(2) 「表彰実績あり(他工事)」の条件

建築工事での受賞実績を対象とする。

## 工事概要書

- 1 件名 平成30年度特別史跡多賀城南門等復元工事
- 2 施工場所 多賀城市市川字田屋場地内
- 3 工事期間 契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
- 4 工事概要

### (1) 南門

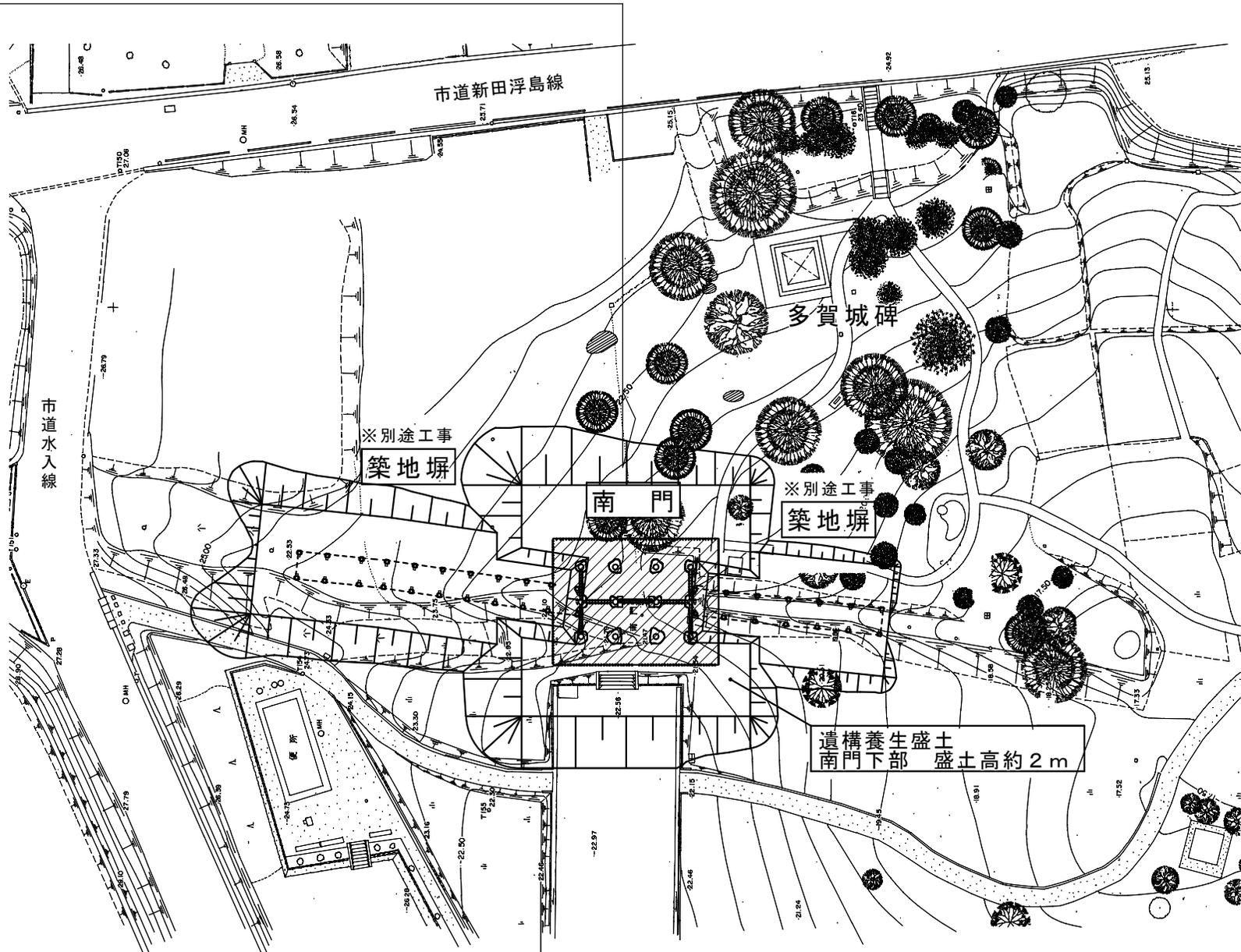
- ア 基壇工事（コンクリート造）
- イ 石工事（礎石据付、基壇周囲化粧用石材調達等）
- ウ 木工事（初重及び二重部の一部木材調達、初重柱及び頭貫の加工組立）
- エ 屋根工事（平瓦調達）
- オ 構造補強工事（頭貫上金具プレート取付等）
- カ 仮設工事（棚足場及び素屋根組立等）

### (2) 遺構養生盛土

盛土 山砂  $V = 1,990 \text{ m}^3$

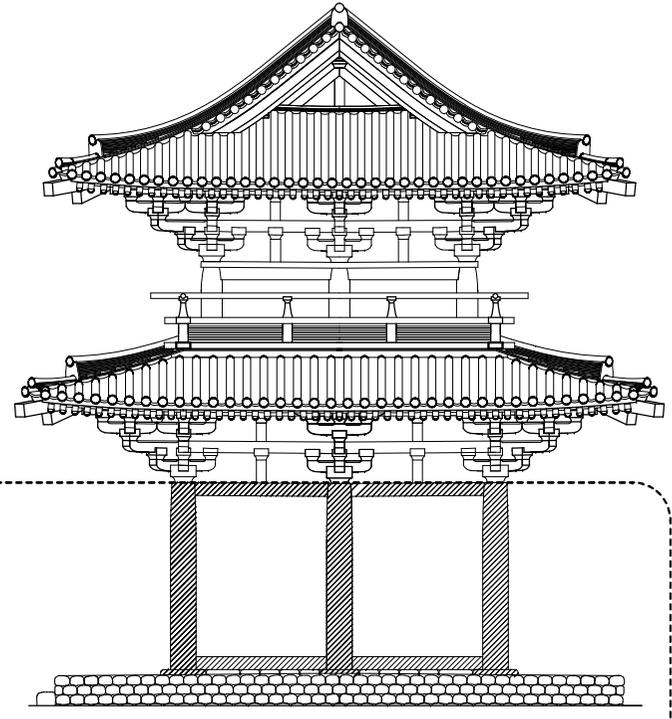
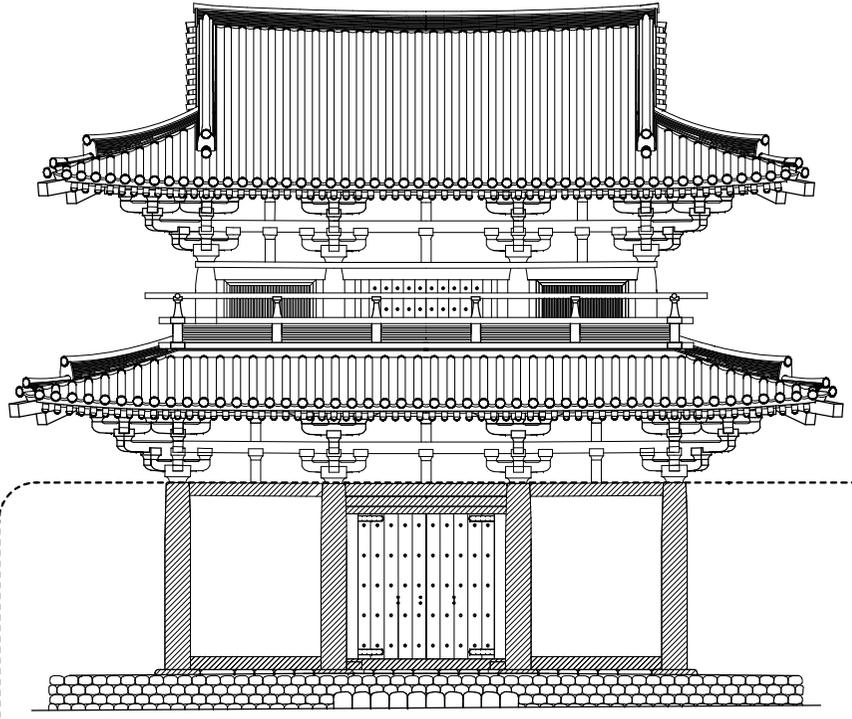
## 5 その他（南門全体概要）

- (1) 形式：二重門
- (2) 構造規模：木造（桁行 10.5m 梁行 6.6m 最高高さ 14.49m）
- (3) 屋根：本瓦葺き 入母屋造
- (4) 基壇：コンクリート造（15.9m×12.0m） 周囲石積み



配置図

※別途築地塀工事は令和3年度以降着手予定



施工範囲

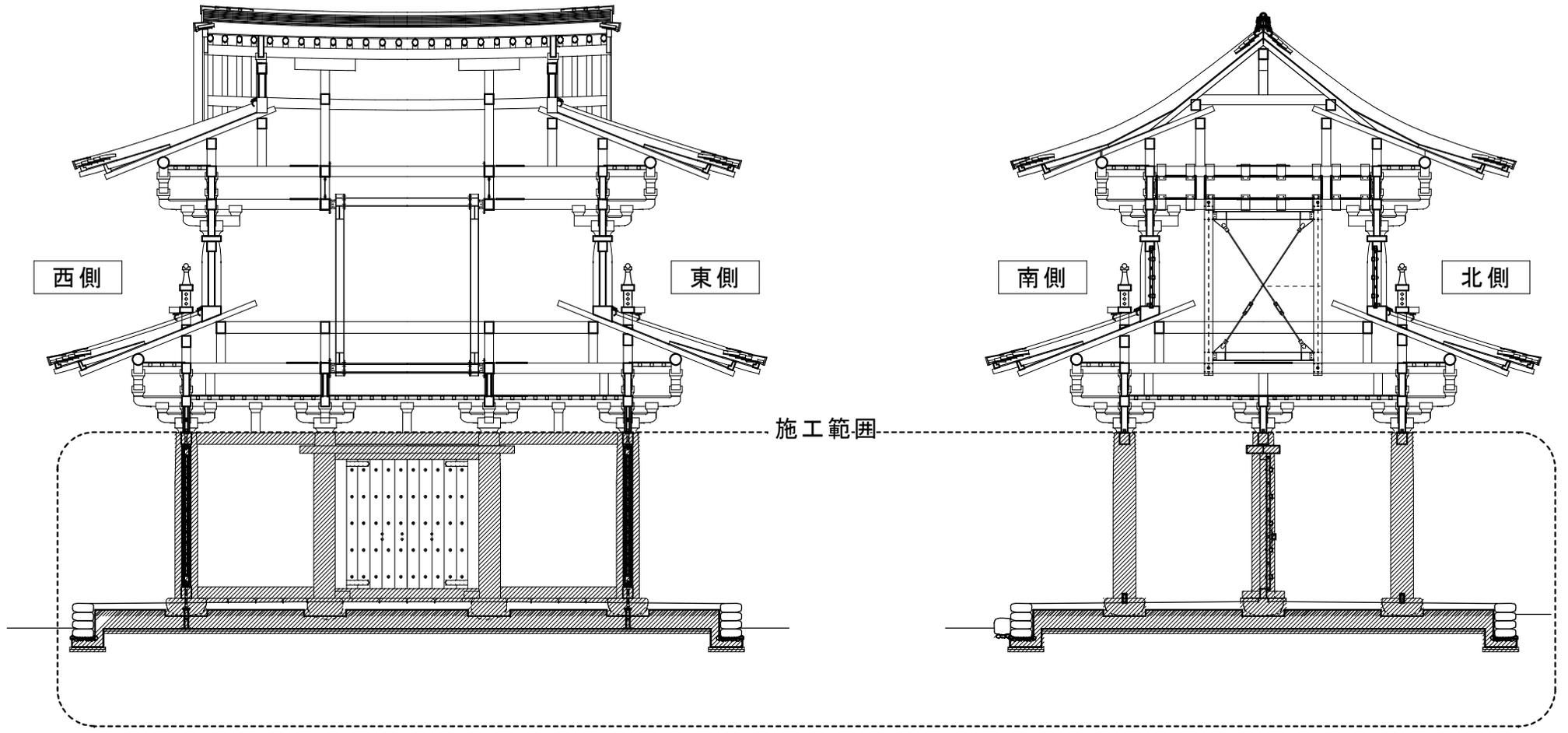
※門扉及び基壇周囲の化粧用石材据付除く。

南立面図

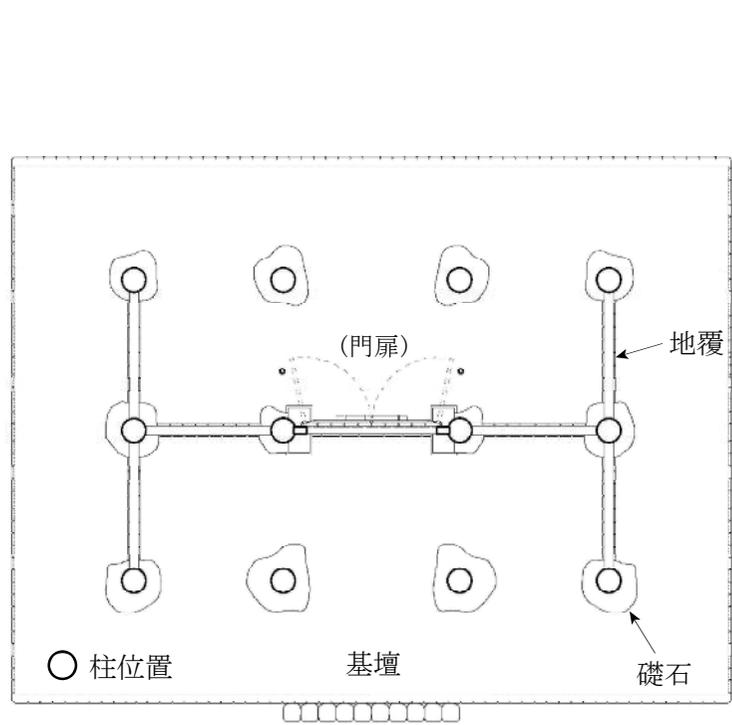


: 木工事の組立範囲を示す。

東立面図



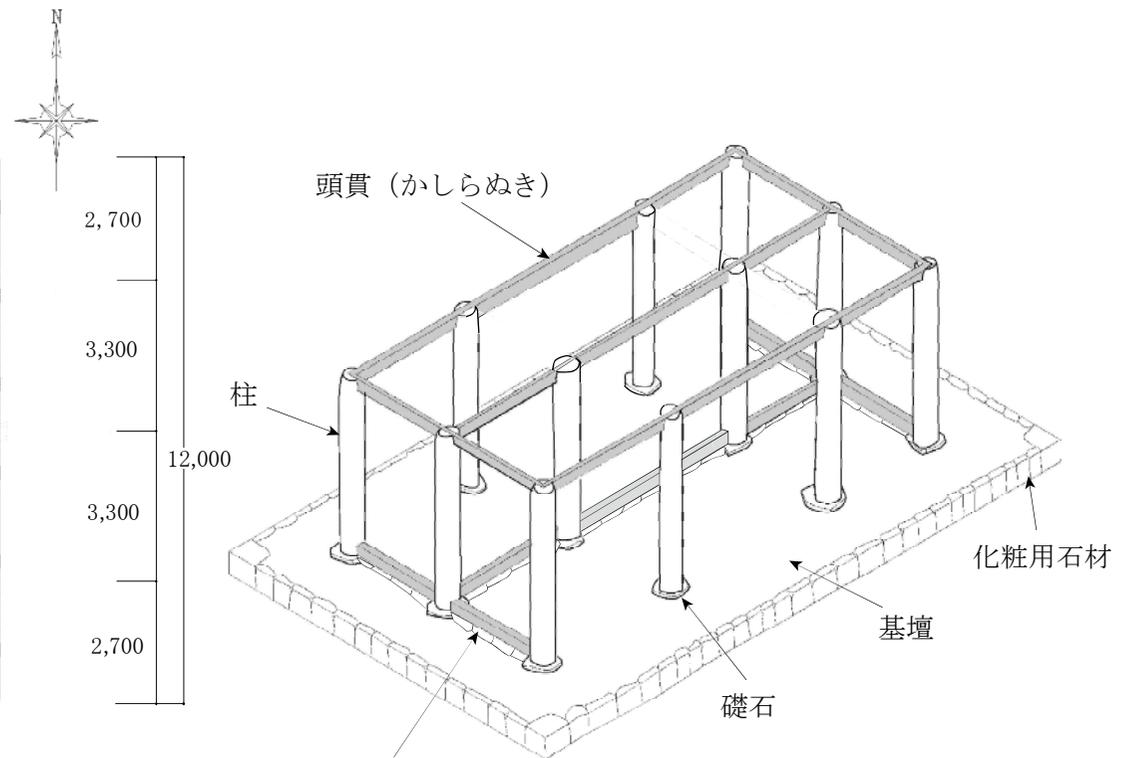
断面图



2,700	3,300	3,900	3,300	2,700
15,900				

単位mm

基壇平面図



地覆 (じふく)

門・建物などの最下部に、地面に接して取り付けられるもの  
 ※多賀城南門は石（地覆石）の上に横木を配し、この上に壁と門扉が設けられる。

初重建設イメージ

議案第 17 号

指定管理者の候補者について

多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 16 年多賀城市条例第 9 号）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり指定管理者の候補者を選定する。

令和元年 10 月 29 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称  
多賀城市立図書館
- 2 指定管理者の候補者となる団体  
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社  
大阪府枚方市岡東町 12 番 2 号
- 3 指定の期間  
令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで



## 議案第17号関係資料

### 多賀城市立図書館の指定管理者の候補者について

#### 1 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者の候補者とする理由

現在の指定管理期間が令和2年3月31日をもって満了する多賀城市立図書館に係る同年4月1日から令和7年3月31日までの5年間の指定管理者（以下「次期指定管理者」という。）の候補者の選定については、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年多賀城市条例第9号）第2条ただし書及び多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年多教委規則第7号）第2条第3号の規定に基づき、公募によらないことを令和元年第8回教育委員会定例会において決定したところである。

現在の指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」という。）を次期指定管理者の候補者とすることの適否の判断を公正に行うため、多賀城市立図書館指定管理者選定委員会を設置し、同条例第3条の規定によりCCCから提出のあった申請書、当該申請書に基づく説明等に基づき評価を行った結果、CCCが次期指定管理者の候補者として合格である旨の報告があった。

上記の報告を踏まえ、CCCを次期指定管理者の候補者とすることについて、令和元年10月18日開催の多賀城市立図書館運営審議会及び同月25日開催の社会教育委員会議に諮り、異論がなかったところである。

#### 2 関連例規

##### (1) 地方自治法（抄）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2 略

2 略

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体にあつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第244条の4において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

4・5 略

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7～11 略

## **(2) 多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（抄）**

（指定管理者の公募）

第2条 市長又は教育委員会（以下「市長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示し、法人その他の団体（以下「団体」という。）を公募するものとする。ただし、公の施設の機能、性質等を考慮し、合理的な理由があると認めるときは、公募によらないことができる。

(1)～(7) 略

（指定管理者の指定の申請）

第3条 指定管理者の指定を受けようとする団体は、次に掲げる書類を添えた申請書を市長等に提出しなければならない。

(1)・(2) 略

（指定管理者の指定）

第4条 市長等は、前条の規定による申請書の提出をした団体のうちから、次に掲げる選定基準に照らし、当該公の施設の管理を行うに最も適当と認める団体を指定管理者の候補として選定し、議会の議決を経て指定管理者として指定するものとする。

(1)～(3) 略

2 略

## **(3) 多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（抄）**

（公募によらない選定理由）

第2条 条例第2条ただし書に規定する合理的な理由は、次のとおりとする。

(1)・(2) 略

(3) 現にその管理の委託を行い、又は指定管理者による管理を行っている公の施設にあっては、当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること。

### 3 多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の概要

#### (1) 選定委員会の開催日時等

日時 令和元年10月1日（火） 午後1時半から午後4時半まで

会場 多賀城市役所3階 第1委員会室

#### (2) 選定委員会の委員

区分	氏名等	区分
委員長	市長公室長 小野 史典	市職員
副委員長	市民経済部長 佐藤 利夫	市職員
委員	小島 八重	施設利用者代表
委員	鳥山 恭子	施設利用者代表
委員	東北学院大学教養学部長 水谷 修	学識経験者又は有識者
委員	保健福祉部長 片山 達也	市職員
委員	高崎中学校長 佐藤 昇（欠席）	学識経験者又は有識者

#### (3) 選定委員会の評価方法

##### ア 採点方法

委員ごとに20の評価項目を次の0点から5点までの6段階で採点（100点満点）

点数	基準
5点	特に優秀である／極めて高い能力を有している
4点	優秀である／高度な能力を有している
3点	満足できる／十分な能力を有している
2点	一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない
1点	満足できない部分が多い／任せることは不安
0点	全く満足できない／任せることができない

## イ 評価基準

委員会全体で600点満点（1名欠席のため）とし、総合得点が6割（360点）以上となった場合を合格とする。

また、その合格においても、次のとおり3段階で評価する。

総合得点	評価
516点～600点	合格（優）
438点～515点	合格（良）
360点～437点	合格（可）
0点～359点	不合格（不可）

### (4) 選定委員会の評価結果

指定管理者指定申請者からの企画提案の説明の後、質疑・評価を行い、次の点数により合格の評価を得た。

総合得点	評価
426点	合格（可）

※ 詳細については、別添資料1「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会評価基準及び採点表（集計）」のとおり。

### (5) 選定委員会からの付帯意見

別添資料2「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会 付帯意見」のとおり。

## 4 CCCの企画提案の概要

### (1) 多賀城市立図書館の基本方針及び理念

私たち、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」という。）は、平成28年3月に指定管理者として図書館の運営をお任せいただいたときから一貫して、図書館の基本計画に基づき「東北随一の文化交流拠点」を基本方針として掲げてきました。

この基本方針を変えることなく、多賀城市立図書館が文化と知の象徴である「本」を中心とした、文化および情報の拠点ならびに多賀城市民に交流と新しい知識や教養をもたらす場所、そして震災復興の拠点として、近隣地域と連携しながら図書館の運営を継続していきます。

さらに、民間企業としての強みを生かし、図書館運営のみならず、史都多賀城の文化的なまちづくりにも寄与できるように、指定管理者として引き続き努力してま

います。

## (2) 指定管理業務実施にあたっての基本方針

### ア 多賀城のひとづくり

図書館の大きな役割のひとつである生涯学習の支援ですが、CCCは利用者の自己成長を支えて行けるように、「図書館の利用者成長ストーリー」を考えています。

図書館に来館するきっかけは何でもよい。連携するA棟のレストランやカフェ、書店を利用するついでに図書館に立ち寄ってみる。そこで読書に勤しんだり、勉強したり、イベントに参加している方の姿を見て「自分も何か勉強してみよう、本を読んでみよう」という気持ちにまずはなっていただく。そこから湧き出た学習意欲を支えていけるように、図書館は日々進化していきます。

私たちCCCは指定管理者として利用者、つまり多賀城市民が、史都多賀城としてふさわしい文化と情報を発信できる「ひとづくりの場」としての機能を今後も担っていきます。

### イ 職員の行動指針

図書館運営においては、職員ひとりひとりの行動が、図書館全体の評価に繋がると考えています。

そのため、以下のミッションと行動指針を掲げて、多賀城市立図書館で働く意味や役割を理解してもらい、職員のアイデンティティを統一しています。

#### (ア) ミッション

プロフェッショナルとしての知識と経験、ホスピタリティをもって、来館者の知的好奇心を満たし、新しい情報との出会いをサポートします。

#### (イ) 行動指針

- ① 私たちは、チームワークを大切にして目標を達成します。
- ② 私たちは、常にお客様の期待に応え続けます。
- ③ 私たちは、自ら知識を深めスキルを磨く努力をします。
- ④ 私たちは、オーナーシップをもって主体的に取り組みます。

### ウ 民間のネットワーク活用

現在CCCは多賀城市立図書館のほかに、佐賀県武雄市、神奈川県海老名市、岡山県高梁市、山口県周南市、宮崎県延岡市で公共施設の指定管理業務にあたっています。

その他、CCCが運営する蔦屋書店のネットワークを活用して、本の情報やイ

ベントの内容を共有し、図書館の利用者の知的探求心を支える活動を行っています。その中でも特に、イベントについては、作家、文化人、芸術家、スポーツ選手等幅広く多賀城に来訪していただけるように今後も企画をしていきます。

### **(3) 収支に関する基本的方針**

現在の日本の情勢を鑑みると最低賃金の上昇や、労働者人口の減少による賃金調整等、人件費については増加の見込みもありますが、ここはCCCのリソースを活かしながら、予算管理に努めています。

### **(4) 運営体制、組織・職員配置に関して**

指定管理は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が受託します。

施設維持管理業務は、引き続き、施設管理業務に長けた、株式会社ライフクリンサービスに再委託します。また、図書館の植栽管理、蔵書点検、アンケートのデータ集計に関しても再委託を予定しています。

#### **ア 組織**

常駐の社員のほかに、CCC本部の人事、経理、コンプライアンス、法務部門等も連携し、指定管理業務を行います。館長、副館長のほかに予算執行や人材マネジメントについてはマネージャーを設け、質の高い組織運営を図ります。

#### **イ 雇用条件について**

職員の雇用に関しては、正社員、契約社員、アルバイトの3つの種類の雇用形態を採用します。また、それぞれに評価制度を導入し、昇給を可能にします。また司書の資格取得をサポートする体制をCCCで用意しています。

#### **ウ 職員研修計画**

新規に採用した職員は、契約社員、アルバイト問わず、多賀城市立図書館についての理念、職員ルールなどについての入社ガイダンスを行っています。

続いて、10日間新人育成プログラムを組みます。プログラムには、図書館の基礎情報についての理解、基本オペレーションの習得、カウンター業務、電話対応の習得などがあります。

研修担当を配置し、マンツーマンで業務の習得を確認をします。

### **(5) 施設の管理運営に関して**

多賀城市立図書館は、文化交流拠点であり、市民の集まりたくなる「場」を目指してきました。市民が集まりたくなる場所は、快適で衛生的な施設環境でなければなりません。また、不特定多数の利用者が集まり・出入りする公共施設の管理にあたり、安心・安全の確保は必須です。

施設維持管理には、高い専門性や知識が必要な事から、株式会社ライフクリーンサービスに業務委託しています。株式会社ライフクリーンサービスは、CCCが経営する代官山蔦屋書店や函館蔦屋書店など書店を中心とした複合施設の施設維持管理実績があります。

## **(6) 法令順守・個人情報保護・セキュリティ等に関して**

### **ア 法令順守**

仕様書に従い、指定管理業務を行うにあたっては、関係法令及びその関係規程を遵守します。とくに新任職員については、司書資格の有無にかかわらず、図書館法をはじめとする図書館運営に関する法令を研修にて学びます。

また、その他関係法規に関しては本部専門社員からの指導が受けられる体制が整っています。

### **イ 個人情報保護方針**

「個人情報保護方針」を制定しており、情報管理を徹底する上で、全職員と秘密保持に関する誓約書を交わします。

また、個人情報の基礎知識、職員への教育方法、データや帳票類の管理区分の明確化、利用者からの問い合わせへの対応などについて、個人情報管理に関するマニュアルを用意し運用しています。

### **ウ 内部監査**

CCCの専門家チームによる定期的な内部監査点検を年に一度実施しています。運営でのエラー、改善項目の発見及び改善方法の指導等を行い、運営力向上に役立っています。

### **エ セキュリティ対策について**

図書館利用者データの登録された端末にアクセスする際に、取扱う職員の認証機能を設定しています。また閲覧できるデータランクによって、取扱う職員を制限するランク設定があります。

## **(7) 危機管理**

### **ア 災害時訓練計画等**

災害時を想定した訓練は毎年以下の通り計画・実行します。

- (ア) 防火管理者が消防訓練を実施しています。
- (イ) 通報、消火及び避難誘導を連携して行う「総合訓練」を、年2回実施します。
- (ウ) 通報、消火及び避難誘導の個々の訓練を行う「部分訓練」を、年2回実施します。

## イ 災害対応マニュアル

図書館窓口業務職員用に、震度6強クラスの震災を想定したマニュアルを策定しており、ライフラインの甚大な被害が発生した場合に、必要な行動をまとめております。

## (8) サービスの維持・向上に関して

### ア 接遇（接客）研修

すべての職員がまず接遇研修において、挨拶や敬語、にこやかな表情まで、利用者対応に関するトレーニングをします。毎日の朝礼でも挨拶の練習は欠かしません。対面での接客のほかに、電話での対応もトレーニングしています。

### イ 利用者からの意見・要望に関して

意見・要望に対し、一次対応が速やかに行えるようにマニュアルを整備し、職員に随時研修を実施しています。民間企業のノウハウを活かしつつ、公共施設として即座に対応できるものはその場で利用者への回答を行っています。

図書館に寄せられた市民からの貴重なご意見は、職員が毎日の朝礼や終礼で共有しており、その内容は一つ一つ検討され、館の運営に活かします。

### ウ ノーマライゼーションに関する取組

細かい文字は見えづらくなってきている高齢者が、一般の人と同じように図書館を利用できるよう、カウンターには老眼鏡、虫眼鏡を用意し、利用者からの申し出があれば、いつでも貸出ができるようにしています。

また、館内には車椅子を設置し、歩行の難しい利用者が来館された際には自由に利用ができるように準備しておきます。聴覚障がいの方に対しては筆談が即座にできるように、ホワイトボード形式の筆談ボードを準備しています。

## (9) 図書館の基本業務に関して

### ア 開館／閉館業務

#### ・ 本館

開館時間 午前9時から午後9時30分まで

休館日 年中無休

本館においては、人員の確保や、蔵書点検の夜間実施など、民間ノウハウを存分に発揮し、365日休みなく開館します。

### イ 資料の収集および管理業務

資料の収集については、選定基準をもとに普段本を手にとる機会の少ない方にも幅広く図書館の資料を活用いただけるよう考慮しています。郷土資料の収集に

については、市内の歴史博物館や埋蔵文化財調査センターからの情報提供を得て、資料の選定に努めています。

資料管理は、CCCが独自に考案した「ライフスタイルジャンル分類」を取り入れています。

とくに1階に配置している旅行、料理、趣味実用など、実生活に関係する本は、あまり図書館に来たことがない利用者にも、気軽に本を手にとっていただけるように分かりやすい分類を心がけています。また各分類においてミニフェアを数多く実施することで、図書館にどんな資料があるかを利用者に知っていただく取り組みを行っています。

## **ウ レファレンス業務**

レファレンスは本館はもとより、分室および移動図書館車でも対応しています。問い合わせは在架資料に関することから多賀城市の歴史に関する調査研究まで多岐に渡るため、職員はレファレンス研修を受講するなど、利用者が求める情報の提供方法について、日々研鑽を積んでいます。

## **エ 図書館分室運營業務**

市内の山王分室および大代分室は、司書資格を持っている職員が分室業務に就いており、ある程度固定した職員が分室業務を行うことによって、利用者との対話も生まれています。

大代分室は子どもたちの利用が多く、蔵書構成も児童書を充実させています。一方山王分室は中高年の方が利用されるため、山王公民館と連携して、瞑想の講座を行うなど、それぞれの利用者に合わせた分室運営を行っています。また、それぞれの公民館の季節行事と合わせて、読み聞かせを実施するなど、公民館との地域連携を今後も深めていきます。

## **オ 移動図書館車運營業務**

いままで移動図書館車を使っていた方も本館を利用するようになり、貸出者数は減少傾向にあります。利用者を増やすためのアクションとして、ステーションの見直しや、多賀城市で開催されるイベントへの参加など、利用しやすくするための機会を増やしていき、今後もなかなか図書館に来館できない利用者に向けて図書館のサービスを届けていきます。また、より細かい市民ニーズに対応するため、各ステーションや学校等の団体の利用者層に合わせ、積載する資料を選定し、地域に密着したサービスを心がけています。

## カ 学校図書館運営業務

各学校司書は職員同士で横の連携が取れるよう情報を交換する場を設けています。また、半期に1度、館長と担当者が各学校を訪問し、校長先生より学校司書の業務状況をヒアリングし、学校司書の子どもたちに対するコミュニケーション、業務姿勢など確認を行っておりますが、長く働いている司書も多く、円滑な学校図書館の運営ができています。

本館でも児童の読書活動や学習の支援をしていけるように引き続き努力していきます。

## キ 図書館行事等の実施業務

図書館行事等の企画運営については、業務仕様書に示されたとおり、以下の3つの視点を基本に考えています。これに加えてCCC独自で文化人・芸術家などを呼んでの行事も引き続き行います。

### (ア) 子どもたちが本に親しみを持ちふれあうことができ、読書環境の充実につながるもの

定例行事としておはなし会を開催しています。

そのほか、A棟のテナントのひとつであるカフェと協力して、親子で珈琲のことを学ぶ「親子珈琲教室」を開催したり、図書館司書の仕事を体験する「キッズ司書講座」、音楽演奏とともにおはなし会を行う「音と絵本のおはなし会」などを行い、子どもたちの読書機会を増やすとともに、図書館の本を使っでの調べ学習や、本の扱いについて学ぶ機会を引き続きつくっていきます。

### (イ) 一般成人の教養向上、生涯学習につながるもの

図書館をあまり利用したことがない方でも図書館に足を運びたいくなるようなイベントを企画、開催していきます。

イベントは、単なる来館数の増加を目的とするのではなく、あくまで根底にあるのは「生涯学習」施設としての図書館の役割を果たすことです。

CCCが持つ企業ノウハウを最大限に生かした音楽イベントなど、従来の図書館にはないサービスの開発と実現に取り組んでいきます。

### (ウ) 地域課題や現代的課題の解決を目的としたもの

社会の多様性を知るために、LGBT（性的マイノリティ）の方をお呼びした講演会も平成28年10月に行い、現代社会のあり方を多賀城市民と考える良い機会になりました。

今年6月に宮城県石巻市を中心としたアートイベント「リボンアートフェ

スティバル」と連動して、アーティストトークイベントを開催しました。

このように「東北随一の文化交流拠点」を常に意識した行事は、多賀城市民はもとより市外からも興味関心のある利用者に広く参加していただいていますので、今後も一層力を入れて取り組んでいきます。

## ク 利用促進

### (ア) 利用カードは選択性

#### ① 図書館利用カード

従来のデザインの図書館利用カードを利用頂けます。

#### ② Tカード

Tカードで、図書の貸出ができます。Tカードは全国共通のポイントカードで、すでに保有している方も多く、日本国内で約6900万人が利用しています。携行率の高いTカードで図書貸出ができることは、利用者の利便性向上につながります。

### (イ) 広報業務

図書館での活動について、既存利用者はもとより、今まで利用されていなかった市民にも幅広く知っていただくことは非常に重要です。

そのために、図書館ホームページや、市の発行する広報誌への記事掲載を積極的に行っています。幅広い層に図書館を知っていただくため、インスタグラム等のSNSを有効に活用していけるように計画しています。

## (10) 地域等との連携に関して

### ア ボランティア団体との連携

図書館との連絡会を定期的に行い、各ボランティア団体の課題や今後の活動予定などを情報共有しています。

### イ 地域との連携

多賀城市および近隣地域の文化施設とも連携し、今後は行事等でも協力しあえるように定期的に情報交換をしています。文化センターとは情報交換会を定期的に行いお互いの行事等の情報を確認しています。また、多賀城市の市民活動をサポートしている「たがさぽ」とは外国人留学生の図書館見学を受け入れるなど、連携を深めています。

## (11) 地域貢献等に関して

新たに、地域連携のひとつとして、就労支援を行います。多賀城市保健福祉部生活支援課より何らかの理由があり、引きこもりになってしまったり、就労につけず、

社会人経験がない方にまずは図書館で働くための第一歩として、就業の体験を行っていく予定です。

## (12) 提案事業について

- ア ブックスタートの導入
- イ デジタルデータベースの活用
- ウ 障がい者向け宅配サービス
- エ 音声読み上げのサービス
- オ 3階学習スペースの管理強化
- カ イベントのWEB予約の導入
- キ 読書通帳サービスの拡大
- ク 飲食可能エリアの設置

## (13) 職員体制

職種	人数
館長	1人
副館長	1人
マネージャー	1人
社員	8人
契約社員	15人
パートタイム	37人(26人)※
計	63人(52人)

※ 括弧内の人数は、社員等の労働時間に換算したときの人数

## (14) 指定管理業務に要する指定管理料提示額

区分	指定管理料提示額
令和2年度	280,401,000円
令和3年度	283,532,000円
令和4年度	286,050,000円
令和5年度	288,619,000円
令和6年度	291,242,000円
計	1,429,844,000円

多賀城市立図書館指定管理者選定委員会評価基準及び採点表（集計）

評価項目		評価の視点	A	B	C	D	E	F	合計
方針・理念	市立図書館の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な内容か</li> <li>図書館の設置目的を踏まえているか</li> <li>本市及び本図書館の特性を踏まえているか</li> <li>市立図書館基本計画を踏まえているか</li> <li>東北随一の文化交流拠点構想の中核施設としてふさわしいか</li> <li>第1期の運営管理を踏まえているか</li> </ul>	4	3	4	4	4	3	22
	指定管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の目的や効果を踏まえているか</li> <li>民間的経営の視点やノウハウが含まれているか</li> </ul>	4	4	5	5	4	3	25
収支の方針・計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>収支の方針は妥当か</li> <li>収支の計画は妥当か</li> <li>コストパフォーマンスは優れているか</li> <li>コスト削減の努力は十分か</li> </ul>	3	4	3	3	3	3	19
運営体制	運営体制（組織、職員配置、労務管理、再委託）	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制、職員配置、勤務体系は適切か</li> <li>雇用条件、労働条件は適切か</li> <li>ワーキングプアを生まないか</li> <li>再委託の業務、再委託先は適切か</li> </ul>	5	3	5	3	4	3	23
	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>能力、経験等は十分か</li> <li>育成体制は適切か</li> </ul>	3	3	4	4	4	3	21
	法令順守、情報セキュリティ、個人情報保護、情報公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令順守、情報セキュリティ、個人情報保護の対策は適切か</li> <li>情報公開は積極的か</li> </ul>	3	3	4	3	3	3	19
維持管理	維持管理（施設、設備、備品等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設、設備、備品等の維持管理の方針は適切か</li> <li>長寿命化の具体策はあるか</li> </ul>	3	4	4	4	3	3	21
	安全対策、危機管理（事故防止、防火、防犯、防災・減災）	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策・危機管理の方針は適切か</li> <li>日常の安全対策は適切か</li> <li>緊急時の対応方針・体制は適切か</li> </ul>	4	4	4	4	3	3	22
サービスの維持・向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者対応の方針は適切か</li> <li>ニーズの把握方法は適切か</li> <li>満足度やサービス向上の具体策はあるか</li> <li>要望や苦情、満足度調査、事業評価を反映する仕組みはあるか</li> </ul>	4	3	4	4	4	2	21
業務	基本業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出、予約、レファレンスなどの基幹的サービスは適切か</li> <li>閉館時間等、民間のノウハウを生かし、サービス向上に努めているか</li> </ul>	3	4	4	3	5	2	21
	資料収集・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書構築の方針は、本市及び本図書館の特性を踏まえているか</li> <li>資料の展示等を工夫し、利用促進に努めているか</li> </ul>	3	4	4	3	4	2	20
	図書館分室	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針、課題の把握は適切か</li> <li>分室ごとの特性を踏まえているか</li> </ul>	4	3	4	4	3	3	21
	学校図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針、課題の把握は適切か</li> <li>各学校の特性を踏まえているか</li> </ul>	4	4	4	4	4	3	23
	移動図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針、課題の把握は適切か</li> <li>巡回箇所ごとの特性を踏まえているか</li> </ul>	3	4	4	4	3	2	20
	図書館行事等（イベント、ギャラリー等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針は適切か</li> <li>本市及び本図書館の特性を踏まえているか</li> <li>民間のノウハウを生かした内容か</li> </ul>	3	2	4	4	5	4	22
	ボランティア連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡調整は適切か</li> <li>活動支援を積極的に行っているか</li> </ul>	4	3	4	4	4	3	22
	利用促進（広報等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動は積極的か、内容は適切か</li> <li>利用促進の具体策はあるか</li> </ul>	3	4	3	3	4	2	19
外部連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>A棟の他の事業者との連携方針は適切か、相乗効果があるか</li> <li>他の公共施設や他市町村との連携方針は適切か、相乗効果があるか</li> </ul>	4	3	4	4	5	2	22
地域貢献等		<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用、資材調達、再委託等に係る地域貢献はあるか</li> <li>学校見学、職場体験、視察等の対応は適切か</li> <li>障害者や高齢者の雇用、環境保護、地域活性化等に配慮があるか</li> </ul>	3	3	4	3	5	3	21
提案事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市及び本図書館の特性、第1期の運営管理を踏まえているか</li> <li>費用対効果は高いか</li> </ul>	3	4	4	4	4	3	22

総合得点	70	69	80	74	78	55	426
採点率	70.0%	69.0%	80.0%	74.0%	78.0%	55.0%	71.0%

●評価視点及び評価点数

評価視点	評価点数
特に優秀である／極めて高い能力を有している	5
優秀である／高度な能力を有している	4
満足できる／十分な能力を有している	3
一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない	2
満足できない部分が多い／任せることは不安	1
全く満足できない／任せることができない	0

●指定管理者の評価方法

・満点となる600点（委員一人当たり100点×6人）のうち360点（6割）以上の場合を「合格」とし、「合格」の場合であっても以下のとおり3段階で評価します。

総合得点	評価	評価
516点～600点	合格（優）	合格（可）
438点～515点	合格（良）	
360点～437点	合格（可）	
0点～359点	不合格	



## 多賀城市立図書館指定管理者選定委員会 付帯意見

	「期待できる」点	「課題」、「今後の宿題になると思われる」点
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後益々多くの人々がイベントなどを通して、自らの人生に有益に図書館を利用できると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習スペースの有効利用</li> <li>・布絵本、エプロンシアターが貸出可能だということを広く知らせてほしい。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城市の良い点、歴史などを大切に考えて、地域交流などを計画され、内容も工夫されているのが大変嬉しく思う。細やかな能力を色々な場面で発揮され、今後運営に努力されますように。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し来館者に対し明るく対応され、「行ってみたい図書館」を目指してほしい。</li> <li>・利用者との連携をもう少し大切に。</li> <li>・みんなに親切に（遠慮しているように見える。）。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CCCのネットワークを活用した知的探求心を支える活動に大いに期待したい。</li> <li>・地元の雇用創出のみならず、引きこもりの方などを対象とした就労支援を行うことは、とても高く評価できる取組である。</li> <li>・障害者や高齢者へのサービス、ブックスタートなどについては、市の担当部局と協議しながら、「自立支援」の域を超えないサービスにとどめていただくことを期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後さらにICT化等で便利になっていく中で、実は高齢者にとっては使いにくくなっていく側面がある。かといって、なかなかスタッフに聞くこともはばかれることから、「何かお困りですか」と一言気軽に声を掛ける、そんなホスピタリティが大事になってくると思う。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の存在が多賀城の町の空気感をより良い方向に代えている。</li> <li>・図書館を中心に「まちを綺麗にしよう」「より魅力的にしよう」「自分もたくさん学びを得よう」「仲間とともにより良いまちに向けて行動しよう」という動きが芽生え始めている。これからもそんな人づくりの拠点として様々な取組を充実されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の管理運営に際し、経常的に掛かる費用、光熱水費、人件費、消耗品費、e t cについては、もっとコスト削減に向けての工夫をこらされたい。</li> <li>・スタッフの専門的知識の習熟度を高められたい。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルバイトから契約社員、正社員への登用される機会があり、雇用促進に期待できる。</li> <li>・イベントの開催が中心市街地のにぎわい創出に繋がるのが期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜、日曜の貸出数は多いようだが、夜間の利用（貸出数、入館者数等）に関しての統計も取るべきと考える。</li> <li>・アンケートでは、365日開館、開館時間の長さが魅力となっているが、実際の利用状況と合致しているか検証が必要。指定管理料にも関係してくる。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前を中心とした、学びを核とした賑わいを生み出す拠点としての役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間を含む、他の施設や機関との連携による学びの継続、学びの成果の活用、学びを通じたネットワークの形成</li> <li>・市民ニーズを把握した上での各種事業の企画・運営。ニーズ把握の方法の工夫</li> <li>・学習手帳の医療・活用の促進</li> <li>・契約社員から正社員への登用制度の拡充</li> <li>・実績を丁寧に示した上での企画提案書作成</li> </ul>